

■入札説明書

事後審査型条件付一般競争入札までの流れ（共同企業体）

忍野村の共同企業体用の事後審査型条件付一般競争入札の流れです。必ずご確認ください。

各種様式、設計図書は、電子媒体（CD-R）により配布を行います。

■入札公告

- ・入札公告
- ・入札説明書

■忍野村入札心得

- ・忍野村入札心得

■忍野村一般競争入札実施要綱

- ・忍野村一般競争入札実施要綱
- ・様式第1号_入札参加資格確認申請書
- ・様式第2号_同種又は類似工事の施工実績報告書
- ・様式第3号_配置予定技術者の資格・施工工事経験等報告書
- ・様式_委任状

■忍野村特定建設工事共同企業体取扱要綱

- ・忍野村特定建設工事共同企業体取扱要綱
- ・様式第1号_特定建設工事共同企業体建設工事入札参加資格審査申請書
- ・様式第2号_許可を受けている建設業
- ・様式第3号_特定建設工事共同企業体協定書

■忍野村事後審査型一般競争入札実施要領

- ・忍野村事後審査型一般競争入札実施要領

■ 設計図書関係

- ・ 忍野小(既存北棟改修)_設計図(01 表紙(目次)・建築)
- ・ 忍野小(既存北棟改修)_設計図(02 構造)
- ・ 忍野小(既存北棟改修)_設計図(03 電気設備)
- ・ 忍野小(既存北棟改修)_設計図(04 機械設備)
- ・ 忍野小(北棟改修)_内訳書
- ・ 忍野小(北棟改修)_明細書

■ その他

- ・ 様式_質疑回答書
- ・ 様式_誓約書
- ・ 様式第 4 号_入札書
- ・ 予定価格事後公表の入札における入札手順について

1. 公告

入札公告及び入札説明書の内容を確認していただきます。

- ・ 確認方法：ホームページ・忍野村村内の掲示板・忍野村役場 総務課

2. 設計図書閲覧

設計図書を閲覧していただきます。

- ・ 請求方法：総務課窓口での配布又はメール等の請求により、電子媒体をお送りいたします。

※令和8年7月7日（火）から配布、返却は不要です。

3. 特定建設工事共同企業体の結成

入札を希望する共同企業体は、入札参加資格を有することを証明するため、次に従い特定建設工事共同企業体建設工事入札参加資格審査申請書を提出してください。

参加形態：特定建設工事共同企業体（2社JV）

（注）JVの結成は、公告に記載する参加資格要件並びにその他確認事項を満たす2社の自主結成とします。

提出書類

共同企業体の入札参加資格の審査

①様式第1号_特定建設工事共同企業体建設工事入札参加資格審査申請書 1部

②様式第2号_許可を受けている建設業（共同体構成員すべて）各1部

※許可を受けている建設業の種類、許可番号、許可年月日が記載されているもの。

③様式第3号_特定建設工事共同企業体協定書 各3部

- ・提出期限： 令和8年7月21日（水）午後5時必着
- ・提出場所： 忍野村役場 総務課
- ・提出方法： 書面は持参または郵送により提出するものとする。

4. 質問及び回答

質問及び回答により、設計などの内容を確認していただき、質問事項がある場合のみ提出してください。

- ・提出書類：様式別紙_質疑回答書
- ・質問者：共同企業体の代表構成員
- ・提出方法：電子メールに添付し、送付してください。
※メールの表題については、「【業者名】忍野村立忍野小学校既存校舎北棟改修工事 質疑書
について」とする。
※メール送信後、必ず連絡をお願いします。

提出期限： 令和8年7月29日（水）午後5時まで

提出先： kodomo@vill.oshino.lg.jp（子育て支援課担当：後藤）

- ・回答方法：共同企業体の代表構成員のメールアドレスへ送信します。
※メール送信後、担当者より到着確認させていただきます。
※質問の回答は共同企業体の各代表構成員へ送信します。

積算に重大な影響を及ぼすものや、仕様等の変更に関するものは早急に回答をします。

- ・回答期限： 令和8年7月31日（金）

5. 入札・開札

入札に参加する際に必要な書類です

誓約書、委任状（代表者以外の場合、任意様式）、入札書、内訳書

※郵送又は電送によるものは受け付けません。

初回の入札で落札者が決定しなかった場合は最大3回、その場で2回目・3回目まで入札を行いますので入札書は全部で3部ご用意ください。

1回目の入札書は封入封緘して入札箱へ入れていただきます。2回目以降は入札書のみを入れていただく手順となります。

- ・開催日時： 令和8年8月5日（水）午前10時
- ・開催場所： 忍野村役場2階会議室

6. 入札参加資格確認申請書等の提出

提出書類

一般競争入札に参加する共同体構成員の審査（共同体構成員すべて）各1部

①様式第1号_入札参加資格確認申請書

②様式第2号_同種又は類似工事の施工実績報告書

※公共工事（建築一式工事）で令和4年4月1日以降に完成・引渡しが行われている最大規模のものを記載すること。記載する工事の件数は、代表構成員及びそれ以外の構成員ともに各1件とする。

③様式第3号_配置予定技術者の資格・施工工事経験等報告書

※代表構成員及びそれ以外の構成員が配置する予定技術者の資格・施工工事経験を記載すること。施工従事経験は資格審査の参考とするため主な工事の施工従事経験を1件記載すること。

④施工実績・施工従事経験の証明

※様式第3号について証明するための添付資料として、当該工事の契約書の写し及び配置予定技術者の資格証（写し）を添付すること。なお、契約書等の写しのない実績、経験は、工事の施工実績、配置予定技術者の施工従事経験として認めないので記載しないこと。

⑤監理技術者及び主任技術者が正社員であることを証する書類

※「雇用保険被保険者資格取得確認通知書」等、常時雇用の社員として客観的に判断できる書類の写しとする。なお、2名のうち1名分は配置予定技術者のものとする。

⑥経営事項審査結果通知書

※直近の（写し）を添付すること。

⑦委任状

※代表構成員への委任状（代表構成員以外）

7. 入札参加資格の結果通知

入札参加資格の結果通知、令和8年8月10日（月）に代表構成員に電話にて連絡し、通知は当該日付けにて郵送します。

入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格が無いと認めた者には、入札参加資格確認通知書にその理由を付して通知します。
- (2) 入札参加資格が無いと認められた者は、忍野村長に対して入札参加資格が無いと認めた詳細な理由について、次に従い書面（様式は自由）により説明を求めることができます。
 - ・提出期限： 令和8年8月12日（水）午後5時まで
 - ・提出場所： 忍野村役場 総務課
 - ・提出方法： 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。
- (3) 詳細な理由の説明は、令和8年8月14日（金）付けで郵送する。

7. その他

- (1) 提出した申請書、資料に虚偽の記載をした業者については、「忍野村建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づき、指名停止を行うことがある。
- (2) 入札執行回数は、最大3回とする。
- (3) 入札参加者は、「入札心得」を熟読し、これを遵守すること。
- (4) 落札者は、資料に記載した配置予定の技術者を、対象工事の現場に専任で配置すること。
- (5) 落札者は、下請等により施工する場合又は専門工事を施工する場合は、建設業法を始め関係法令を遵守した施工体制をとるとともに、極力、村内業者を活用すること。
- (6) 申請・審査、入札に係る不明な点は、次に照会すること。

※注意事項

- ・申請書及び資料の提出期限の日を過ぎての提出は受け付けない。
- ・申請書及び資料の作成に要する費用は提出者の負担とする。
- ・提出された申請書及び資料は、当方において公表又は無断で使用することはしない。
- ・提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ・提出期限以降における申請書及び資料の差替え又は再提出は認めない。

忍野村役場 総務課 契約担当：大森・渡辺

〒401-0592 南都留郡忍野村忍草 1514 番地

電話 0555-84-3111 内線 210 229

メールアドレス zaisei@vill.oshino.lg.jp